八王子市立上柚木中学校 令和３年度学校経営報告

校長　三田村 裕

Ⅰ　総論

今年度、次の学校教育目標及び校訓の下、目指す学校像と中期的な目標とをそれぞれ掲げ、教育を行った。

学校教育目標
・自ら学び、考えて行動する生徒
・礼儀正しく、責任を重んじる生徒
・心身を鍛え、勤労を尊ぶ生徒
・広い心をもち、国際社会に役立つ生徒
校訓 「 自主 ・ 創造 ・ 調和 」

１　目指す学校……「甲斐」のある学校
⑴　生徒にとって……学び甲斐のある学校
⑵　保護者にとって…通わせ甲斐のある学校
⑶　教職員にとって…働き甲斐のある学校

２　中期的な目標
⑴　生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。
⑵　教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団を実現するとともに、教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、生徒一人一人の学びを最大限に引き出す。
⑶　教師が多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校を運営する。
⑷　GIGA スクール構想を積極的に導入し、令和の日本型学校教育をいち早く実現するパイロット校となるべく、令和３年度からそのための研究・検討を始め、令和６年度には取組を完成させる。

学校教育目標及び校訓が掲げる内容は、教育の不易の部分であり、今日でも尊重されるべきものである。しかし、平成６年の開校以来変えておらず、グローバル化や技術革新をはじめ、近年見られる社会の劇的な変化は今後さらに進むであろうことを考えると、不足の部分のある感が否めない。そこで、今年度、「令和の上柚木中学校教育の創造」を目的に全教職員で熟議を行い、令和４年度に改める学校教育目標及び校訓を決定した。

また、今年度新たに「目指す学校像」を設定し「『甲斐』のある学校」とした。学校評価アンケート（以下、「アンケート」という。）には直接これに関連する質問項目がないので、客観的な捉えはできないが、後期アンケートにおける生徒の回答を見ると、全項目の肯定的評価の平均が８０％に近いこと、「上柚木中でよかった」といった趣旨の自由意見を書いた保護者が４人

おり日常の保護者や地域住民との会話の中でもそういった声を耳にすることが少なくないことなどから、生徒及び保護者にとっての甲斐のある学校は実現しつつあると捉えている。また、教職員の教育改革への意欲は高く、その実現に向け前向きに取り組んでいることから、教職員にとっても甲斐のある学校に近づきつつある。

しかし、いずれもまだ道半ばであり、次年度以降継続して取り組む。

Ⅱ　各目標等

１　令和３年度の取組目標と方策

⑴　学習指導

学習指導については、次の６点を掲げた。

① 生徒が自己の取組の成果と課題を明らかにし、自ら学習を調整することができるようにするため、指導の際は、「できるようになること」又は「身に付けるべきこと」（＝めあて）、 学び方や道筋（＝流れ）を常に明確に示すとともに、授業や活動の終末においては、めあての到達度を必ず振り返らせる。
② 生徒が、習得した知識や技能を活用し、思考したり判断したり表現したりする場面を意図的・計画的に設定する。
③ 基礎・基本を習得させるため、継続的に反復学習に取り組ませる。
④ 「学習の手引」を基に家庭学習の方法、授業の受け方、評価について学ばせるとともに、自分なりに工夫した学習ノートを作成させることで家庭学習を定着させる。
⑤ きめ細かな評価活動を行うことで、生徒一人一人の課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けた指導・支援を行う。
⑥ 基礎的・基本的な学力を定着させるため、放課後補習学習（ステップアップ教室）を年間３０回、定期考査前に放課後学習教室を年間３０回、長期休業中に補習学習を国語・数学・英語で３日間、それぞれ実施する。

学習指導については、外部講師を招聘した校内研修会を３回実施したほか、宮城県・神奈川県・東京都・愛知県の先進校５校に述べ１２人が視察に行くなど、学校外に広く学びを求めた。また、校内においても校内研修を充実させるとともに、教員相互の学び合いの場として創出した「上柚木塾」を開催し、ベテラン教員の培ってきた指導技術を若手教員に伝授する取組を積極的に推進してきた。この上柚木塾は、若手教員の資質・能力の向上を目的に設置したが、中堅・ベテラン教員の多くが自主的・自発的に参加した。また、これらに加え上記①～⑥に取り組み、いずれも一定程度の成果を上げげた。後期アンケートの学習指導に関わる項目「学校は、授業において、説明や板書、発問、ICT 機器の活用などの工夫に取り組んでいる。」「学校の生徒の学習活動に対する評価は適切である。」「数学の習熟度別授業は、生徒の役に立っている」「英語の少人数授業は生徒の役に立っている」の肯定的評価はいずれも高いものになっている。

しかし、学習指導力の向上は、授業者にとってゴールのない永遠の課題である。さらなる質の向上が図れるよう、次年度も引き続き取り組んでいく。

なお、⑥については、放課後補習学習（ステップアップ教室）を年間４５回実施したものの、参加するよう促された生徒がマイナスのイメージを抱き参加意欲が上がらないという課題がある。この点を踏まえ、次年度はステップアップ教室を一旦リセットし、別の方法を考える

必要がある。また、定期考査前に放課後学習教室は年間１８回にとどまってしまった。来年度は相談タイム（仮称）を設けるため、その活用と併せ再度検討する。

⑵　生活指導

生活指導については、次の８点を掲げた。

①　基本的生活習慣を身に付けさせ、率先して挨拶ができるなど礼儀正しい生徒になるよう指導する。
②　全教育活動を通じ正しい姿勢を保持させる指導を徹底して行い、体幹を鍛え体力向上を図るとともに、精神面での鍛錬を行う。
③　一人一人の個性を踏まえ、あらゆる場面を通して、「認め、褒め、高める」よう努め、生徒に自尊感情や自己有用感を育む。
④　行事や生徒会活動を通じ、生徒一人一人の主体性を育むとともに、生徒にリーダーシップ又はフォロワーシップのいずれか又は両方を発揮させる。
⑤　自他を尊重する態度を育むとともに、思いやりの心を育て、また、面談の意図的・計画的な実施、「心のアンケート」の毎月実施、休み時間における巡回の組織的な実施により、いじめは、「しない、させない、許さない」ことを徹底する。
⑥　一人一人の生徒を深く理解するために、個別の学校生活支援シート・個別の指導計画等を作成し、生徒の思いと支援をつなぎ、学校生活を充実させる。
⑦　スマートフォンの正しい使い方をはじめとする情報モラルについて、授業・学級活動・道徳・部活動などあらゆる場面で指導する。
⑧　家庭との連絡・報告は、双方向性の確保に努めるとともに、課題のある生徒については平時においても連携を取る。

いずれも精力的に取り組んだ。特にいじめの問題に関しては、複数の対応例があったものの、「心のアンケート」をきめ細かに実施するなど未然防止に努めた。こうした取り組みの結果、アンケートで「学校は生徒の生活指導に適切に取り組んでいる。」について、生徒の８６％と保護者の８４％が、また、「学校はいじめのない学校づくりに取り組んでいる。」については生徒の７６％、保護者の７７％が肯定的な評価をした。このように総じて良好に取り組めたと認識しているが、学習指導同様ゴールのない永遠の課題でもある。次年度以降も継続して努力する。

⑶　キャリア教育

キャリア教育については、次の４点を掲げた。

①　進路指導計画に基づき、「生き方」の指導の充実を図り、人としてどう生きるかを考えさせる指導を行う。
②　夢や希望を抱いて自らの進路を選択できるよう、個別指導の充実を図る。
③　生徒の自己理解を深めさせるとともに、情報の提供、体験的な学習の実施により望ましい学習観、勤労観、職業観を養う。
④　地域・小学校へのボランティア活動に参加し、勤労観、職業観を養うとともに、社会人として身につけておくべき、接遇スキルを学ばせる。

新型コロナウイルスの感染拡大により、第２学年の職場体験や一部のボランティア活動等、実施できないものがあった。しかし、制約を補う他の取組を工夫した。アンケートの設問「学

校は生徒の将来の進路や職業について適切に指導している。」に対し、肯定的な回答をした者は、生徒８１％、保護者７９％であった。

⑷　特別活動

特別活動については、次の６点を掲げた。

①　活動のねらいを明確にした上で班活動・議長団など生徒を動かすことを基本とし、各学年・学級の指導計画に沿って指導する。 ②　学校行事、学年行事、生徒会活動、部活動など、生徒一人一人のもつ能力や個性を発揮させる場を意図的・計画的に設定し、生き生きとした活動ができるよう活動内容を充実させる。 ③　生徒が主役となるよう生徒会活動の活性化を図り、価値あることを追求していく中で、自己実現を図らせる。 ④　師弟協働を率先し、できる限り生徒と接する機会を多くもつようにし、生徒と教師、生徒と生徒が相互に心が通い合う温かい人間関係を築く。 ⑤　「考える防災教育」に取り組み、地域と連携した防災訓練を実施する。 ⑥　自然環境を生かし、あじさい等の花の整備を通して地域との連携を深め、 地域コミュニティーの役割を果たすことを通じ､生徒に自主性をもってボランティア活動に参加する心を育てる。

⑥については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、それ以外については、一部制約を受けたものはあったものの、ほぼ支障なく実施・実現できた。

中でも、生徒会本部の設置した意見箱への投書がきっかけとなり、生徒会活動を活用して標準服の男女別の設定やセーター類の着用に関する校則を見直すことができたのは、今後展開する生徒を主役に据えた令和の上柚木中学校教育への第一歩となった。

⑸　道徳

道徳については、次の３点を掲げた。

①　道徳の年間計画に基づき、全教育活動を通して道徳教育を行い、互いの人権を守る意識を育てる。 ②　道徳の授業は、内容項目を明確にするとともに、優れた教材や資料を有効に活用し、人間としてのより良い生き方を考えさせる。 ③　公正な心や、責任を重んじる生徒を育てるとともに、「議論し合う道徳」から「主体的・対話的深い学び」を通して自ら学び、自ら考え行動する力を育成し、社会を「生き抜く力」を育てる。

特別の教科道徳を中心に据え、全教育活動を通じ道徳教育を行うことができた。しかし、行事準備を行う時間の不足から、道徳の授業をそれに充て、その分の道徳の授業を後に行うなど年間計画を変更したことがあった。また、「『議論し合う道徳』から『主体的・対話的深い学び』を通して自ら学」ぶスタイルへの授業の転換という点は、これを目指して行ったものの、引き続きの努力が必要であると認識している。いずれも次年度改善すべき課題と捉えている。なお、「学校は自分の大切さや他の人の大切さを認め、行動できるよう指導している」とのアンケートの設問における肯定的評価の割合は、生徒が８２％、保護者が８５％であった。

⑹　部活動

部活動については、次の３点を掲げた。

①　部活動は学校教育の一環として人間教育を行う場であるとの認識の下、安心・安全を第一とし、生徒の健康と体力の増進又は文化的素養の涵養、健全育成を目的として行う。 ②　部活動は、社会性の育成や規範意識の醸成をも目的としていることから、活動の時間やルールを厳守する。 ③　生徒のバランスの取れた育成と学校における働き方改革推進の両面から、平日のうちの１日及び休日のうちの１日を休養日とする。

部員数不足により数年前から他校と合同チームを編成していた野球部が、一昨年度から新入生の募集を停止し、今年度の夏から休部状態になった。実質的には廃部である。多様な部を設置し生徒や保護者のニーズに応えたいとの思いを抱きながらも、本校のように規模の小さい中学校においては、部を多く設置すると分散により生徒も指導する教員も少数化し活動が難しくなるというジレンマを抱えている。そのため、部活動の設置については、今後も整理統合する必要が生じる可能性がある。アンケートの自由意見に「他校と比べ部活動の活動がかなり減ってしまったが、中学時代の成長は大きいので見直してほしい」というものがあり、その意見は理解できるものであるが、部活動に対する全てのニーズに応えることができないというのが現状である。

こういった状況の中、上記①～③に掲げた点については目標どおり実施できた。

なお、現在、スポーツ庁及び文化庁は、部活動を学校から地域に移行する検討をしており、令和５年度以降段階的に実施される。次年度以降は、こうした動向を踏まえながら、当面の学校部活動の在り方について検討し実施していく。

４　教育公務員として

これについては、次の４点を掲げた。

⑴　公立学校は市民から負託された学校であり、そこに勤める私たち教職員は全体の奉仕者であること及び生徒に範を示す立場であることを踏まえ、法令や学習指導要領を遵守することはもとより、全教職員が教育者としての高い熱意と使命感とをもって教育に当たる。 ⑵　義務教育段階の公立学校であることを踏まえ、教材費・校外学習費に関しては、最少費用で最大の効果が得られるよう配慮し、保護者負担を軽減するとともに、購入に当たっては注文行為により保護者の同意を得る。 ⑶　全校一斉のノー残業デーと教職員が個々に設定するマイ・ノー残業デーを月に１回設定する、月あたりの平均在校時間を前年度比２０時間減少する、年次有給休暇を年間１１日以上取得する、の３点を確実に実行できるよう学校における働き方改革を断行し、それにより心身のゆとりを生じさせ、次のことを行う。 　①　教材研究や生徒と向き合う時間を確保する。 　②　指導力を向上させるための研修を行うとともに、自己の指導方法を改善する。 ⑷　部活動は教育活動の一環であることを踏まえ、全ての教員が指導に関わること、担当する部活動については顧問を務める教員が指導できることを原則とする。

上記４点については、教職員がこれらをより強く認識し尊重するようになった。しかし、⑴

及び⑵は永続的な課題である。さらなる向上を目指し、次年度も引き続き取り組んでいく。

(3)については、休日夜間における電話の音声メッセージ対応、一斉及びマイノー残業デーの設定をはじめ、全ての職務について学校における働き方改革の視点をもって見直しを図った。しかし、月あたりの平均在校時間はむしろ前年度より増加し、年次有給休暇を年間１１日以上取得できた教員は１２人にとどまった。更なる努力する。

(4)については、掲げたとおり、全教職員が指導に当たった。

５　家庭・地域との連携

これについては、次の４点を掲げた。

⑴　学校運営協議会との連携を強化するため、協議会に適切に情報を提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や意見等を明確にする。 ⑵　学校だより及び学年だよりは、教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月１回以上定期的に発行し、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」を必ず掲載する。また、学校ホームページは、学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、「活動（取組）の様子」及び「成果と課題（又は生徒の変容)」を必ず掲載する。そのほかの配布文書についても、「ねらい」「行うことの概要」「家庭への協力依頼事項」「活動（取組）の様子」及び「成果と課題」を必ず掲載し、学校の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるようにする。 ⑶　家庭及び地域社会との協働を推進するため、全教職員が、ＰＴＡ活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間１回以上必ず関わる。また、生徒もできるだけ参加させる。 ⑷　学校関係者評価をより一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止めるとともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。

⑴及び⑷については、目標どおり行うことができた。

⑵について、学校だより及び学年だよりは、目標に掲げたとおり「教育活動を事前に周知・説明することをねらいとして月１回以上定期的に発行し、『ねらい』『行うことの概要』『家庭への協力依頼事項』を必ず掲載する」ことがほぼできた。しかし、学年だよりについては、対象が保護者なのか生徒なのかが不明確な部分があり、この点については次年度改善する。また、学校ホームページによる情報発信はかなりきめ細かに行ったが、目標に掲げた「学校の概要及び教育活動の取組状況や結果を伝えることをねらいとし、『活動（取組）の様子』及び『成果と課題（又は生徒の変容)』を必ず掲載する。」という点では十分であったとまでは言えない。この点も踏まえ、次年度は学校ホームページの担当者を校務分掌組織に明確に位置付けるなどをした上で改善を図る。保護者による学校評価「学校は保護者・地域に対して適切に情報を提供している」という問いに対する肯定的評価の割合は前回の８１％を大きく超え９０％となった。

⑶については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の中止、活動規模や回数の縮小等があったため、当初描いていたとおりにはできなかった。